

3/4
五

首相 9条2項改憲に言及

衆院予算委 学者の違憲指摘を敵視

安倍首相は3日の衆院予算委員会での明憲のテーマとして、戦力不保持を規定

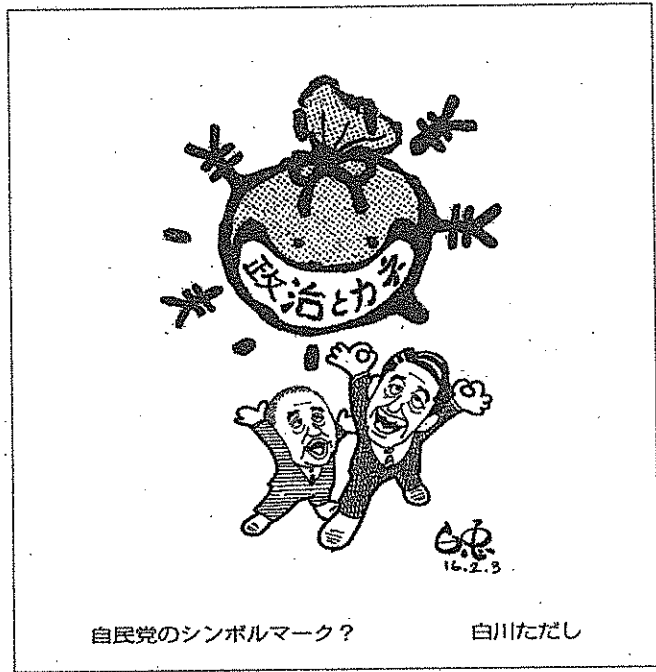
した9条2項の改定に言及しました。安倍首相は、自民党が2012年にまとめた同党の憲法改正草案で「第9条2項を改正し、自衛権を明記し、新たに自衛のための組織（国防軍）の設置を規定するなど、あるべき将来の憲法を示している」と発言。「私たちの手で憲法を変えていくべきだ」という考えのもとに、私たちの草案を発表している」「先の総選挙でも明確に示している」と語りました。

さらに「7割の憲法学者が自衛隊に憲法違反の疑いをもっている状況をなくすべきだ」という考えもあるという「占領時代につくられた憲法で、時代にそぐわなかったものもある」と強調。国会の改憲発議について「国民の皆さまに決めていただくことすら国会議員がしなっていないのか。それは責任の放棄だ」と述べました。自民党の稲田朋美政調会長への答弁。稲田氏は「憲法学者の多くが素直に文理解釈すれば、自衛隊が違憲である9条2項は現実にはまったく合わなくなっている。このままにしておくことで立憲主義を空洞化する」と述べました。

安倍首相は、明文改憲に強い執念を示し、優先テーマとして「緊急事態条項」創設に言及してきました。施政方針演説（1月22日）では明文改憲に言及しつつ、その内容について触れませんでした。

この日の答弁は、米中で協力するための戦争法に対する「違憲」の批判が続く中、「自衛隊を憲法に位置づける」という議論で9条2項改定は削除にまで踏み込む危険な姿勢を示したものです。

安倍首相はまた、「自衛隊の存在自体が憲法違反である」という解釈をしている以上、



自民党のシンボルマーク？

白川ただし

集団的自衛権についても憲法違反になっていく」と述べる一方、「自衛隊は創設以来60年間以上にわたり国内外の

活動を積み重ね、いまや国民の支持はゆるぎない」と述べました。しかし、9条2項のもので自衛隊を「合

憲」とするぎりぎりの解釈として、集団的自衛権の行使など海外での武力行使は禁止されませんでした。